

質問と要望に関する回答

- 1 初回から申し上げている通り、運営連絡会は市民とともに作り上げているものだと考えています。その構成、回数、対象地域などは、組合と市民が協議していくことが重要であり、地域に開かれたごみ処理事業となると思います。一方的に組合が押し付けるものではあってはならないということです。このことは組合も真摯に受け止めてください。また、運営連絡会も今回で6回目になるにもかかわらず、いまだに一度も管理者のご臨席がないことは誠に遺憾です。早急に対処するよう強く要望します。

<回答>

運営連絡会の目的は、施設周辺地域の方の施設操業に伴う健康被害などのへの不安払拭です。

この目的に照らして、管理者が発言、説明する場ではなく、出席する考えはありません。

なお、管理者は、既に地域連絡協議会や市民説明会に出席して、施設の建設や運営についてその考え方を説明しています。

なお、本件、これまでに同じ趣旨の意見をいただき、その都度同じ回答をしています。

- 2 第5回運営連絡会では東大和市を除いて構成市清掃担当者に参加していただき、意味のある話し合いができました。話し合いの内容を深めていくため、今後も参加いただきますようお願いを要望します。また、東大和市の担当者には欠席の理由を含めご確認願いますとともに、次回は必ず参加されるよう要望いたします。

<回答>

欠席の理由について伺ったところ、「急用により参加できなかった」と聞いています。

今後の出席については、説明を求める内容を整理したうえで、必要により相手先と協議の上依頼したいと考えます。

- 3 上記2の話し合いで出てきた武蔵村山市の担当者の発言（運搬距離の違いを有料ごみ袋の料金に反映させる）や小平市のプラスチックごみの袋が半額など、3市統一化に反する発言・実態があります。このことについて組合はどのように考え、対応していくかをお示し下さい。

<回答>

ごみの有料化やその料金設定は、それぞれの市が市民の合意を得て決めるものです。

運営連絡会の立場で、決める（要望する）内容ではありません。

なお、本件、これまでに同じ趣旨の意見をいただき、その都度同じ回答をしています。

- 4 第2回運営連絡会でお約束されたVOC拡散試験は、いつ、どのような方法で行うのか（行ったのか）また測定場所は排気口のみなのか、その他の場所でも行う予定があるのかを明確にお答えください。

<回答>

拡散試験は、実施する考えはありません。

拡散試験は、当初ドライアイスから発生する白煙を利用する考えでした。

しかし、「すぐに消えてしまい意味がない」、発煙筒などを使用する必要があるとの意見がありました。

発煙筒など強い煙の排出は、不特定多数の方の出入りがある隣接のパチンコ店への影響が大きいと考えました。

なお、排気に含まれるVOC濃度は性能試験の結果から健康被害を及ぼす恐れのない濃度であること、排気の拡散方向は施設の構造上主に北側と考えられることから、拡散試験の重要性は低いと考えています。

VOC濃度は、上記のとおり排出口において健康被害を及ぼす恐れのない濃度であることを確認しておりますので、敷地境界など他の場所で測定する考えはありません。

- 5 上記の件とも関連しますが、掲示パネルに表示しているVOC濃度、温度、湿度などの他、測定している物質はないのでしょうか。測定場所は排気孔のみなのか、その他の場所でも行っているとするれば、それはどこなのかをご回答ください。

<回答>

他に測定している物質はありません。測定場所は、他になくVOC除去装置出口ダクトのみです。

- 6 VOCはプラスチックの摩擦・圧縮等によって発生すると考えられています。圧縮・梱包作業室における空気はどのように処理されているか示してください。

<回答>

圧縮梱包機上部のダクトから吸引し、光触媒、活性炭で処理しています。

- 7 展開検査を実施する主体はどこなのでしょう。組合が実施すれば中立性が比較的担保できると考えますが、各市であれば信頼性に疑問が生じかねません。

検査する場合のサンプル量は決まっていますか。決まっているとするれば、量と割合を教えてください。

<回答>

展開検査は、実施日、時間、対象なる資源の種別を事前に知らせることなく無作為に組合が行っています。

サンプル重量は、容リプラで50から60キログラム、ペットが40から70kg、容量

はともに1 m³です。また、収集車1台当たりの積載量は、9月実績で容リプラが570 kg、ペットが360 kgですので、それぞれ8.8%、15%程度です。

※「資料3 展開検査の結果」参照

- 8 4月から10月までの各市の搬入量、不適合品数が目標に対してどのように変化しているのかのデータと、それに対する組合の判断、今後の取り組みについてお聞かせください。

併せて、将来的にみて容器プラ、ペットボトルは増加すると予測しているのか、それとも減少していくと予測しているのかについて組合の見解をお聞かせください。

<回答>

搬出量と不適物の量及び含有率は、次のとおりです。

単位：t

項目	搬出量 (A)	不適物量 (B)	B/A×100
4月	287.13	43.71	15.22
5月	462.35	70.53	15.25
6月	403.26	67.80	16.81
7月	417.84	84.43	20.21
8月	408.68	80.00	19.58
9月	418.34	75.25	17.99
10月	338.19	76.44	22.60
計	2,735.79	498.16	18.21

※不適物には、有料収集袋が含まれています。

不適物の含有量は、施設の設計時に10%程度と予測していますので、まず、これ以下に抑制したいと考えています。今後は、資源物展開検査実施しその結果を広報「えんとつ」などを通じてお知らせし、普及啓発を行うなどの取り組みを行っていきます。また、3市に市の広報媒体を利用した市民への普及啓発を依頼していきます。

資源物は、人口が最大となる令和5年度まで微増し、その後は減少すると予測していません。

- 9 不適合品（可燃残渣）は焼却に回しているとの説明がありましたが、その数量は組合がHPに記載されている可燃物の搬入量に反映されているのか教えてください。また、各市ごとの不適合品の混入割合を教えてください。

<回答>

可燃残さ量は、可燃物の搬入量に反映していません。

市ごとの不適合品の割合は、資料3 展開検査の結果のとおりです。

10 ペットボトルのラベルをはがさなくてもよいとのメモが作業者に示されていた問題で、各市の担当者は施設見学時に何も異論を挟まなかったのでしょうか。もしそうだとすれば3市共同の意識に欠けると言わざるを得ません。

<回答>

ペットボトル選別作業者への作業指示看板の記載内容は次のとおりです。

- ・ラベル付きは取らないで大丈夫です。
- ・2, 3, 5, 6に入った方、できるだけキャップを外すようお願いします。

副所長に聞き取りをしたところ、ラベルは取り除くのが原則（作業員に周知済）、そのうえで、外国産のものなどすぐはがすことのできないペットボトルへの対応についての作業指示であるとのこと。

本件について、各市担当者からの意見はいただいていません。

11 臭いの原因の大半は汚れのついたプラ容器だと思います。市民による分別が徹底されていないこと、分別の基準が各市で異なることが大きな原因です。毎月のように不適合品が増えているのは、そのことの現れです。このことについて組合はどのように考え、対処しようとしているのでしょうか。

<回答>

分別方法は3市それぞれ次表のとおり、表現は違いますが同じです。

武蔵村山市は、現状でペットボトルと容器包装プラスチック併せて収集していますが、令和4年度に2市同様の分別方法に変更する計画です。

市	汚れのある容器包装プラスチックの扱い
小平市	汚れが落ちにくいものは、これまでの「燃やさないごみ」への分別から、「燃やすごみ」への分別になります。
東大和市	汚れのあるもの、もしくは汚れの落ちない容器包装プラスチックは可燃ごみです。
武蔵村山市	汚れの落とせないものは燃やせるごみ（可燃ごみ）の日に

汚れのついたプラ容器の混入は、分別の基準が異なる（表現のみ）ことが原因ではなく、分別の徹底が十分とは言えないことが原因と思われます。

12 9月、10月の搬入量、不適合品の実績数量の提供を（予定されているとは思いますが）、お願いします。

<回答>

「資料1 資源物中間処理施設の操業状況について」のとおりです。

1 3 組合ホームページについて伺います（前回の繰り返し）。

不適合品が入っているときには各市に伝えHPでも記載するとのお話でしたが、どのページに記載されているのかお示してください。

<回答>

現状では記載していません。

1 4 議事要録について

- ・組合参加者すべての肩書・お名前を明記してください。
- ・配布書類・資料の明記とHP上でのアップと次回開催案内での添付を願います。

<回答>

上段の要望は承知しました。後段の要望の意味を説明してください。

1 5 要望書について

事前に提出された要望書については文書での回答をお願いします。前記事項とも同様に配布資料の明記とHPへのアップをお願いします。

<回答>

「要望書への回答を文書にて」との要望は承知しました。